

〈平成 26 年度栄養ケア活動支援整備事業〉

「ちゃーがんにゅう（健康寿命延伸）プロジェクト」ご協力のお願い

この度、公益社団法人沖縄県栄養士会では、厚生労働省の補助事業として、居宅療養者の生活に合わせて調理しやすく・食べやすい食事の工夫など食生活の支援をすることにより、栄養状態等の改善をはかることができる仕組み作りのために「訪問栄養指導」を行います。

つきましては、事業の内容をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 事業名

「ちゃーがんにゅう（健康寿命延伸）プロジェクト」  
～訪問栄養指導を推進するネットワークづくり～

2. 目的

栄養管理の専門職である管理栄養士が、その人の健康状態にあった食事内容の支援を行い、栄養状態を改善して、充実した生活にさせていただくことを目的とします。

3. 期間

平成 26 年 9 月から 11 月末日

4. 内容

管理栄養士による訪問栄養指導を提供させていただきます。（月 1～2 回程度）

5. 経費

指導料の自己負担はございませんが、調理を介した指導の場合の食材料費のご負担はございます。また、栄養状態を改善するために、商品のご購入の提案をさせて頂く場合があります。

6. 今回の訪問栄養指導で得たデータや個人名などの情報は ID 化し、この事業に限り使わせていただき、一切漏れることはありません。また、今回の事業への参加同意後の、不参加や中止は自由意思に基づきますが、事業の趣旨をご理解の上ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

7. 医師、歯科医師、介護支援専門員等の皆様から療養者の情報をいただく場合もございます。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

訪問栄養指導は介護保険においては、居宅療養管理指導費での算定となります。算定においては、指定居宅療養管理指導事業所に属し、医師の指示に基づき…という原則がありますので、本事業終了後は多くの医師の下に非常勤で管理栄養士を配置して頂きまして、在宅医療ネットワークの中で、訪問栄養指導が推進されますことを期待しております。

本事業の趣旨をご理解の上ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人沖縄県栄養士会  
会長 下地 洋子